

大学・高等専門学校・県立の工業系高等学校等の入学定員数

	学校名	定員	学校名	定員
北部	国立沖縄工業高等専門学校(本科)	160	名護商工高等学校	200
	美来工科高等学校	320	美里工業高等学校	280
中部	国立大学法人琉球大学(工学部)	350		
南部	浦添工業高等学校	280	那覇工業高等学校	320
	南部工業高等学校	120	沖縄工業高等学校	320
離島	八重山商工高等学校	160	宮古工業高等学校	120
全体合計				2,630

職業能力開発校

学校名	定員
沖縄職業能力開発大学校(工学系)	130
具志川職業能力開発校	85
浦添職業能力開発校	120
合計	335

※その他、沖縄職業能力開発促進センターにも工学系学科が設置されています。

出所：沖縄県教育委員会、各校HP

県外移動経験者に占めるUターン者の割合

全国平均	43.7%	順位
沖縄	70.9%	1
富山	55.3%	2
静岡	54.6%	3

厚生労働省の「人口移動調査」によると、沖縄県生まれの人で進学や就職等で県外に移住した者のうち、約70.9%が再び沖縄県に帰ってくるとの調査結果が出ており、全国平均と比較しても顕著に高い数字となっています。

出典：厚生労働省人口移動調査

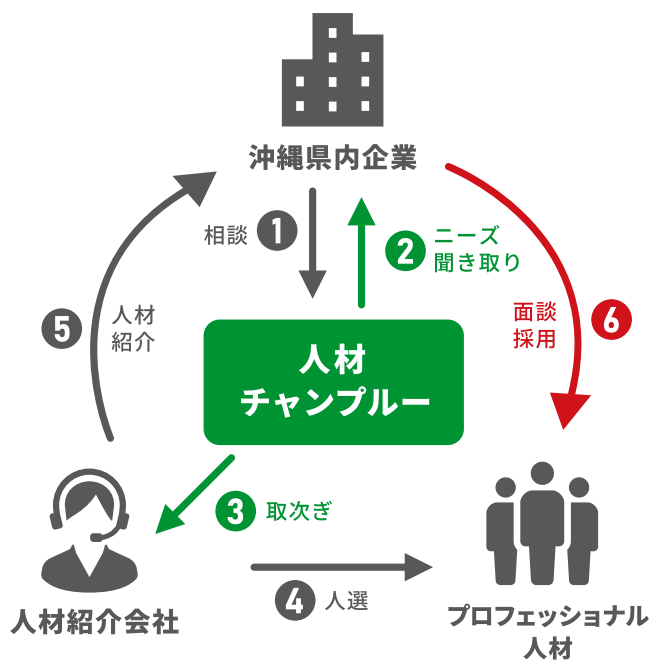
4

豊富な支援メニュー

④-1 人材確保・人材育成に対する支援

(1)『人材チャンプルー』(沖縄県プロフェッショナル人材)とは？

人材チャンプルーとは、「沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点」の愛称です。企業から課題を丁寧に引き出し、各支援機関と連携しながら“その場所に本当に必要なプロ人材を紹介”いたします！
相談は無料ですのでぜひお気軽にご利用ください。



問合せ先：沖縄県産業振興公社 沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点 (098-859-6237)

(2) 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース) (問合せ先: 沖縄助成金センター TEL.098-868-1606)

同意雇用開発促進地域又は過疎等雇用改善地域に事業所の設置・整備を行い(対象費用1点あたり20万円以上で、合計額300万円以上)、それに伴い当該地域に居住する求職者を3人(創業の場合は2人)以上雇い入れる事業主に対し、雇い入れた対象労働者の数及び設置・整備に要した費用に応じて助成金が支給されます(その他適用条件有)。



地域雇用開発助成金

支給額：規定額(50万円～800万円)/年

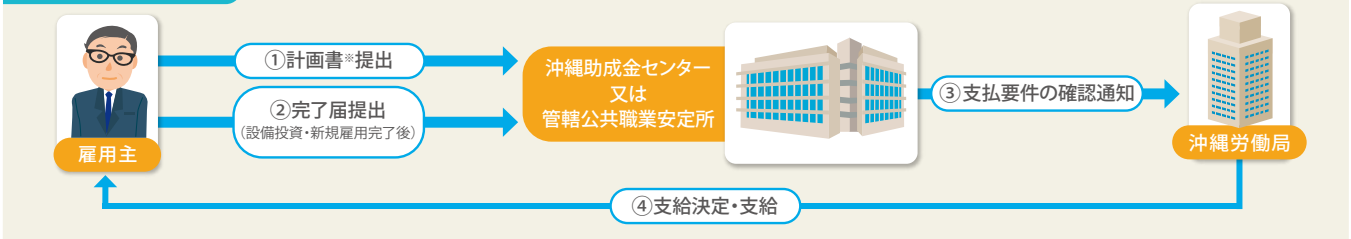
助成期間：年1回、最大3年間

設置・整備費用	対象労働者の増加人数 ()内は創業の場合のみ適用 ※1			
	3(2)～4人	5～9人	10～19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円
	(100万円)	(160万円)	(300万円)	(600万円)
1,000万円以上 3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円
	(120万円)	(200万円)	(400万円)	(800万円)
3,000万円以上 5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円
	(180万円)	(300万円)	(600万円)	(1,200万円)
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円
	(240万円)	(400万円)	(800万円)	(1,600万円)

※1 中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額を上乗せ。

ただし、創業の場合はこれにかかわらず、労働者の増加数2人から対象とするとともに、初回の支給時に()内の額の倍額を支給

フロー図(上記2.3.共通)



※事業所(事業所における施設・設備)の設置、整備及び、雇い入れに関する計画書のこと。

(3) 地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース) (問合せ先: 沖縄助成金センター TEL.098-868-1606)

沖縄県において事業所の設置・整備を行い(費用が契約1件あたり20万円以上で、合計額が300万円(中小企業は100万円)以上)、それに伴い県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上雇入れ、その定着を図る事業主に対し、支給した賃金の一部が助成されます。対象若年労働者を3人以上雇い入れ、更に沖縄県内に居住する新規学卒労働者を雇い入れる場合、新規学卒者も助成対象となる場合があります(その他適用条件有)。



地域雇用開発助成金
(沖縄若年者
雇用促進コース)

支給額：事業主が算定期間中に助成金対象者(1人あたり)に支払った賃金に相当する額の1/4(中小企業は1/3)を助成

助成期間：年2回、1年間(労働者の定着状況が良好な事業主の場合2年間)

支給限度額：1人につき年間120万円(各算定期間1人につき60万円)

※注意事項：計画書提出から完了日までに納品・引渡・支払いが済んでいるもの及び、この間に雇入れた者が対象となります。

(4) 沖縄UIターン就職サポートセンター

沖縄県内での就職を希望する方への相談窓口として沖縄U・Iターン就職サポートセンターを沖縄(那覇)・東京・大阪にオープンし、県内への就職・再就職を支援しています。

センターでは、就職相談、沖縄県内の企業情報、移住情報、各エリアで予定されている就職イベントの情報提供などを実施しており、専門の相談員が沖縄県内就職をサポートしています。

お問い合わせ



「リっか沖縄」
U・Iターン事業ナビサイト

イメージ図



④-2 実証実験に対する支援

沖縄実証実験支援プラットフォーム

(問合せ先:沖縄県商工労働部 企業立地推進課 TEL:098-866-2770)

概要:

沖縄県では、新技術の実証実験や社会実装等を積極的に行うテストベッド・アイランドの形成に取り組んでいます。

沖縄総合事務局、沖縄県、市町村、金融機関、企業等の連携により、事業者が沖縄県内で実施する実証実験を総合的に支援することで、沖縄からイノベーションが生まれ、優れたテクノロジーや企業の集積を図ることを目的に、「沖縄実証実験支援プラットフォーム」(以下「プラットフォーム」という。)を設置しました。

対象プロジェクト:

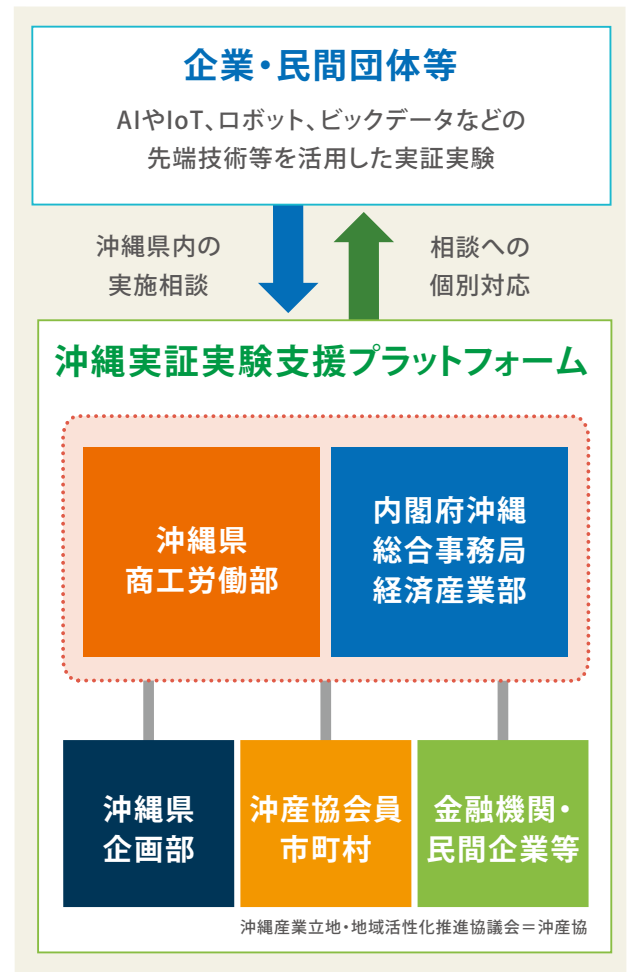
AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの先端技術等を活用して沖縄県内で実施される社会課題等の解決に繋がる実証実験プロジェクトとします。

支援内容:

沖縄県内での実証実験の実施に向けた事業者への個別相談に対応します。

また、提出された事業計画書及びヒアリング内容等を基に、プラットフォームで対応が可能な支援内容を検討し、決定します。なお、支援は以下を想定しています。

- (1) 公共施設等の実証実験フィールドの提供・斡旋
- (2) 実証実験モニター募集支援、実証実験の実施に係る地元調整
- (3) 規制対応に関する相談(国家戦略特区、サンドボックス制度の活用等)
- (4) 実証実験のPR支援(沖縄県HP等への掲載、共同発表等)
- (5) その他、実証実験の実施に必要な支援



④-3 立地企業に対する支援

国際物流拠点地域うるま地区立地企業支援事業

(問合せ先:沖縄県商工労働部 企業立地推進課 TEL:098-866-2770)

国際物流拠点産業集積地域のうち旧特別自由貿易地域に立地する企業においては、輸送コストの削減や、連携企業の確保等が課題となっています。

そのため、本事業により、立地企業に対するきめ細かなハンズオン支援を行い、生産性の向上や稼ぐ力の強化を図り、安定的操業及び事業拡大につなげていきます。

支援内容:

- ① 経営支援の専門家が、立地企業への訪問等によるヒアリングを実施し、ニーズ分析から、施策提案、実行、検証、改善までのPDCAサイクルに基づいた一貫した支援を行う。
- ② 企業間連携や産学連携を促進するため、マッチング支援を実施する。
- ③ 立地企業の輸送コストの低減や利便性向上に繋げるため、中城湾港を活用した混載物流実証事業を実施する。
- ④ うるま地区の認知度向上に繋がるような戦略的情報発信を行う。



4-4 初期投資軽減のための支援



沖縄振興開発金融公庫の融資制度

国際物流拠点産業集積地域又は産業イノベーション促進地域内において事業を行うために必要な資金を融資します。

沖縄振興開発金融公庫

資金名	限度額	返済期間	問合せ先
産業開発資金	所要資金の7割	25年以内	融資第一部 産業開発融資班 TEL:098-941-1765
中小企業資金	7億2,000万円	20年以内	融資第二部 中小企業融資第一班 TEL:098-941-1785
生業資金	7,200万円		融資第二部 中小企業融資第二班 TEL:098-941-1795

※上記のほかにも事業の種類、資金の使いみちによって、さまざまな融資制度があります。
 ※詳細については、沖縄振興開発金融公庫のHPをご覧くださいか、お電話にてご相談ください。

4-5 輸送費に対する支援

航空コンテナスペース利用促進事業

沖縄県では、那覇空港の航空物流ネットワークの構築に向けて、沖縄から海外へ輸出する貨物に係る航空運賃に対して航空会社を通じた補助を実施しています。



航空コンテナスペース
利用促進事業

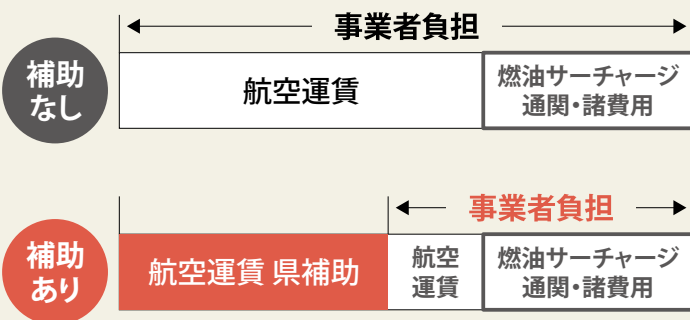
利用対象事業者：生産者、製造事業者、商社等卸業者、流通業者、貨物利用運送業者

対象貨物：農産物、畜産物、水産物、加工食品、化粧品、工艺品、精密機械等

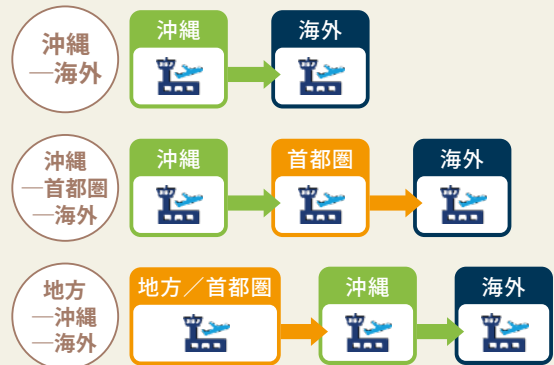
対象仕向地：香港、上海、バンコク、シンガポール、クアラルンプール、台北、ソウル、その他

利用方法、利用条件、補助額等：沖縄県による利用登録承認を受けている貨物利用運送事業者にお問い合わせください。
 (沖縄県グローバルマーケット戦略課ホームページに掲載)

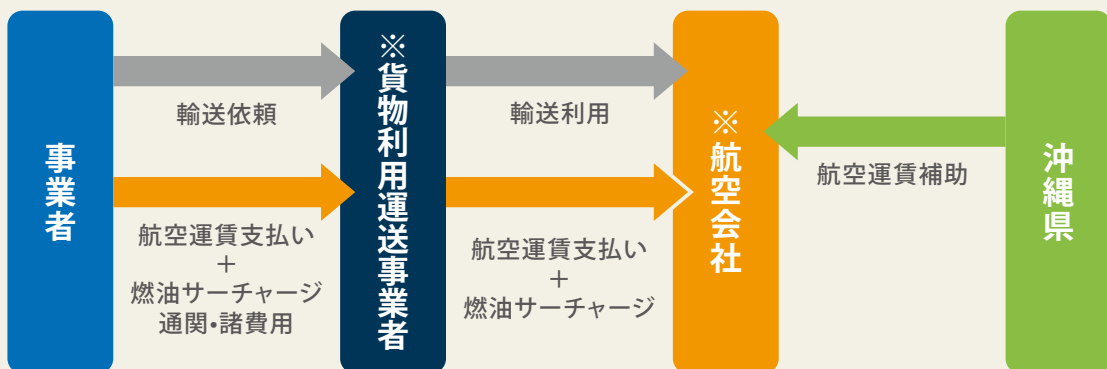
運賃補助のイメージ



補助活用例



利用の流れ ※県による利用承認を受けている事業者



4-6 沖縄県産業振興公社 支援サービス



沖縄県産業振興公社

～新たな事業展開・新商品の開発を目指す中小企業者、創業を目指す方へ～

沖縄県産業振興公社では、専門家による窓口相談（経営課題、創業等）、設備貸与、新事業創出支援、海外展開、人材育成など、さまざまな支援メニューでがんばる県内企業者の皆様を応援します。どこに相談したらいいかわからないと悩んでいる中小企業者等の皆様、随時、電話、メール、来訪、オンラインにてご相談を受け付けていますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

各種相談支援	物流なんでも相談窓口（物流対策総合支援事業） 沖縄の物流課題に関する企業の主体的な取組みを促進するため、無料の相談窓口を設置し、物流に関するアドバイス、情報の提供及び改善提案等を行います。	物流高度化推進事業 098-851-7515
	沖縄特区・地域税制等活用促進事業 県内外の事業者が、県内において設備投資をすると税制等の優遇措置を受けることができる場合があります。公社では「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を設置し、情報提供、相談、申請書の作成支援等を行います。	沖縄特区・地域税制等活用促進事業 098-894-6377
	製造業県内発注促進事業 県内製造業の受発注取引を促進するため、県外に発注している取引や新規の取引先を探している加工工程等について、県内製造事業者とのマッチングや受注に向けたフォローアップ支援を行います。	製造業県内発注促進事業 098-851-8760
研究開発等支援	産学官連携製品開発支援事業 県内企業を中心とした製品開発共同体(産学官連携、産産連携)が行う付加価値の高い製品開発に要する費用に対して補助を行うとともに、採択企業の課題に応じた支援を実施します。	産業振興課 098-859-6239
海外展開支援	沖縄国際物流ハブ活用推進事業（渡航支援・招聘支援） 沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品の海外販路拡大を図る為、アジア地域を主とした海外における物産展および見本市等への出展、商談会等にかかる渡航または海外からのバイヤー招聘にかかる費用の一部を補助します。	海外・ビジネス支援課 098-859-6238
	アジア・ビジネス・ネットワーク事業 県内企業・団体等が、ビジネス拡大のための海外企業・団体等とのネットワーク構築をサポートします。また、海外企業等が、県内において投資や立地、商取引を行おうとする際のサポートをします。	アジア・ビジネス・ネットワーク事業 098-894-6288



公益財団法人 沖縄県産業振興公社
 〒901-0152 沖縄県那覇市字小祿 1831番地1
 (沖縄産業支援センター 4階) TEL:098-859-6255

■公社位置図



④-7 沖縄県工業技術センター支援サービス



～技術的課題の解決を沖縄県が支援します～ (問い合わせ先:工業技術センター 098-929-0111) 商工労働部 工業技術センター

沖縄県工業技術センターでは企業からの様々な技術相談を受け付けており、当センターとの共同研究や技術情報の提供、技術指導などを通して、企業の技術的課題解決のための支援を行っております。技術的課題でお悩みの方はまずはお相談下さい。

(1) 企業連携共同研究開発支援事業

企業が直面している技術的課題に対して沖縄県工業技術センターとの共同研究により解決を図ります。

事業対象:県内の中小企業者等

支援内容:企業単独では困難な、新技術・新製品の開発や製造

工程の改良・改善技術の確立、技術課題の解決等

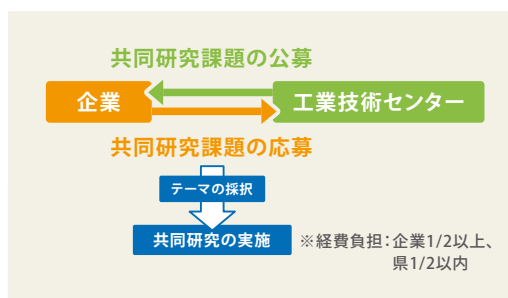
○企業等には、研究に必要な費用(消耗品、旅費等)の1/2以上を負担して頂きます。

○おおよその目安は30～200万円/テーマ(企業負担分15～100万円)です。

その他:詳細については、工業技術センターのHPをご覧ください
 いただくか、お電話にてお問い合わせください。



企業連携共同研究
開発支援事業



(2) 工業技術支援事業

製造業等地域産業の生産性や品質向上、製品開発等を支援するため、企業が直面している技術的課題を把握し、工業技術センターが保有する技術、研究成果、情報等を活用して課題の解決を図ります。

事業対象:県内の中小企業者及び創業予定者

支援内容:1) 技術相談(無料)

製品開発や品質向上など技術的な課題について、電話、E-mailあるいは来所いただき、専門の相談員が相談に応じます。

2) 研修生受入

分析技術の取得、製品開発のための試作などを目的として研修生を受け入れます。

3) 依頼試験(有料)

製品の品質管理や製品開発に必要な分析を依頼試験として行っています。

4) 機器の開放(有料)

原料の加工試験、品質管理のための分析などを行う際、工業技術センターの保有する加工機や分析機器を利用することができます。

5) 技術講習会の開催

試験、分析技術、溶接、食品加工、衛生管理技術など専門分野の技術講習会を開催します。

留意点:詳細については、工業技術センターのHPをご覧ください
 いただくか、お電話にてご相談ください。



工業技術センター

進出企業の支援事例



会社名:(株)アコール
 業種:金属製品製造業
 事業内容:金属製品の設計・製造

(株)アコールでは、これまで手作業で行っていたステンレス鋼板の節目加工の自動化に取り組みましたが、目視で行っている表面性状の評価をいかに数値化するかが課題となりました。

相談を受けた工業技術センターは、節目加工を行うとステンレス鋼板表面の見た目の色に変化が生じることに着目。色彩色差計による定量的評価の実施を提案したところ、作業者が感覚的に行っている表面性状の評価を数値化することができるようになりました。